

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 平成28年4月26日(火)
午前10時00分～午前11時53分
- 3 場所 第1委員会室
- 4 出席議員 〈委員長〉塚本秋雄、〈副委員長〉梶谷規子
櫻井伸賢、鬼頭博和、梅村 均、黒川 武、伊藤隆信
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 健康福祉部長 森山 稔、教育こども未来部長 長谷川 忍、
市民窓口課主幹 兼松英知、環境保全課統括主査 浅野弘靖
福祉課長 丹羽 至、同主幹 田島勝己、学校教育課長 石川文字
- 7 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕
- 8 委員長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) マイナンバーカード(個人番号カード)の交付状況について
市民窓口課主幹が資料をもとに説明
- 黒川委員：申請件数、市到着枚数、受取り通知発送件数等に数字のばらつきが見られるがなぜか。
- 市民窓口課主幹：申請件数は日々の申請に対し地方公共団体情報システム機構(以下「機構」という。)に送付された枚数である。その後、機構で申請を審査し、マイナンバーカード(以下「カード」という。)を作成するために相当日数を要するのだが、作成後に市役所へ到着したものが市到着枚数である。市が受け取ったカードに対して端末を利用し、機構と連携して交付可能な状態に設定をする。設定完了後に市民に通知するが、それが受取り通知発送件数に該当する。作業手順を踏んでいるため件数にばらつきがある。
- 黒川委員：カードの交付に要する時間はどれほどか。
- 市民窓口課主幹：順調に進めば窓口対応による作業は1人当たり10分程度である。1人15分予約の窓口対応で交付しているので1時間に4人のペースである。
- 櫻井委員：機構の作業状況等を市から毎日確認できるか。
- 市民窓口課主幹：申請件数に関しては確認可能である。
- 櫻井委員：機構のシステムエラーについて報道されているが把握しているか。
- 市民窓口課主幹：システムエラーは機構と市の通信が一時的にできなくな

ったことである。システムエラー時に窓口対応した市民は窓口でカード発行ができなかったため、その後本人から暗証番号を確認しカードを作成して本人限定書留郵便で送付している。これは全国统一した対応である。

櫻井委員：暗証番号の取扱いにはくれぐれも注意してほしい。

梅村委員：申請してからどれくらい時間を要するか。

市民窓口課主幹：お手元の通知カードを機構に郵送するか携帯端末から申請するところから始まるが、機構の内容審査を経てカードを作ることとなる。順調であれば1か月程度である。

梅村委員：通知カードの現況はどうか。

市民窓口課主幹：通知カードについて受取りをされていないものは市で保管している。受取りがされておらず、来庁者で確認できれば、声掛けをしている。海外からの入国や生まれた子は新たに付番されるので随時通知カードを送付している。もし郵便局で保管期間が過ぎれば市に返戻される。

鬼頭委員：申請件数の割合はどれほどか。

市民窓口課主幹：人口4万8千人として約7%の申請である。

塚本委員長：平日のパート職員2名はマイナンバー業務のために新たに採用した職員か。それとも他課にいたパート職員をあてがったのか。

市民窓口課主幹：マイナンバー業務のために新たに雇用した職員である。

塚本委員長：カード申請はいつまで無料か。

市民窓口課主幹：初回は無料と聞いているが、その後はまだ決まっていない。

塚本委員長：現在市で保管している通知カードは何通か。

市民窓口課主幹：これまで郵便局から通知カードの返戻が2088通あるが来庁により1423通渡すことができた。よって市の保管は665通である。

(2) 臨時給付金（3万円）の取り組み状況について

福祉課主幹が資料をもとに説明

黒川委員：支給対象者は何人か。

福祉課主幹：約3600人である。

黒川委員：市民税均等割が課税されていない人の所得はいくらか。

健康福祉部長：世帯人員や控除内容で変わってくるので一概にはいえない。

黒川委員：65歳以上の人は年金収入のみの方も多く、申告をしないこと

で不利益を被ってはいけない。不利益になる事例があるのか、また想定されるのか。

健康福祉部長：確認する。

黒川委員：不利益を被る人の可能性があるならば市からの情報提供をくまなくしてほしい。

福祉課長：年金受給者を始め、該当者には申請漏れがないよう周知していきたい。

(3) 生活保護受給状況について

福祉課主幹が資料をもとに説明

梅村委員：資料の保護率の見方の説明を求める。また、どうして保護率を求められるのか。

福祉課主幹：保護率は被保護人員を人口で除している。

健康福祉部長：保護率が高いということは、所得が低く生活に困っている方が多いということである。近隣に比べて保護率が高い理由も調べているが他市に比べて持ち家率が低いことが要因と捉えている。生活保護制度は他法優先なので、持ち家率が高いことは、すなわち活用できる資産があることに繋がる。よって保護率が高いと推察する。資料の日進市や長久手市の保護率は桁が一桁違っている。

黒川委員：持ち家についての説明があったが持ち家があったら生活保護は受けられないのか。

健康福祉部長：従来は受けられない。資産活用の手段となるのだが、土地は借地で家屋のみ所有している場合に家屋のみの売却は厳しい。そのようなケースは例外である。

黒川委員：持ち家率のみで保護率は決まらないのではないか。

黒川委員：要因分析は非常に大切であるが今後どのような施策を考えているか。市民の定住化にも繋がると考える。2枚目の資料について、これは愛知県としての動向資料であるが岩倉市の動向資料はないか。

健康福祉部長：岩倉市の世帯累型は高齢者世帯の割合が最も高く50%を超えていて愛知県の割合よりも高い割合である。

梅村委員：保護率が26年度と27年度を比べると下がっているが要因は何か。

健康福祉部長：生活保護は毎月開始もあれば廃止もある。平成27年4月以降は受給者のなかで亡くなられた方が例年以上に多く10人以上あった。死亡によって保護率が下がったと捉えている。

櫻井委員：この資料の元はどこか。

福祉課主幹：愛知県が作成した資料である。

福祉課長：岩倉市の平成27年5月1日時点の世帯類型の状況は高齢者世帯の構成比57.2% 190世帯、母子世帯が4.2% 14世帯、障害者世帯が10.8% 36世帯、傷病者世帯が20.8% 69世帯、その他世帯が6.9% 23世帯である。

塚本委員長：労働類型については積算していないか。また積算は可能か。

伊藤委員：説明で持ち家率について説明があったが、今後の生活保護率の見通しはどうか。

健康福祉部長：保護率は景気に左右されるところも大きく平成20年9月のリーマンショック前の保護率は現在の半分程度の4%であった。平成21年に入ってから保護率が高くなり現在に至っている。若いころに年金を掛けずに年金受給年齢を迎えると年金受給できない。すると生活保護受給要件に当てはまり高齢者世帯が増えると危惧する。

伊藤委員：生活保護は若い人でも受給できるが、岩倉市の若年層の受給状況はどうか。

健康福祉部長：高齢者世帯の57.2%を除いた42.8%が65歳未満の若い世帯となる。

黒川委員：受給世帯のうち若い世帯で障害を抱えていたり、傷病世帯であることはわかった。そのような世帯への就労支援が必要であるが状況はどうか。

健康福祉部長：就労支援が必要なのは母子世帯や傷病世帯になるが、傷病世帯であれば主治医から就労に向けての可否の意見書をいただいて判断している。軽作業でも可能と判断されれば、就労支援員に繋げて、就労相談を行っている。この就労支援によって就職し自立し生活保護を廃止になったケースもある。

黒川議員：世間一般的に言われることで、生活保護受給世帯の自堕落な生活や暴力的な人が介在し生活保護費を搾取するケースがあると聞くが岩倉市の生活保護受給世帯に関してはどうか。

健康福祉部長：岩倉市ではそのような状況はない。暴力団と疑わしき者から生活保護を申請されれば、暴力団員は生活保護の受給はできないため、警察に照会をして生活保護受給の可否を検討している。元暴力団員であったが現在は違うと話す人もいるため警察に照会している。

榑谷副委員長：世帯類型に関しお尋ねする。高齢者世帯であり、かつ障害

者世帯又は傷病者世帯である場合が想定されるが、世帯類型がまたがる場合はどちらかの世帯類型に当てはまるのか、重複するのか。

健康福祉部長：重複はないため高齢者世帯かつ障害者世帯の場合は優先順位で高齢者世帯に属することとなる。

(4) 介護保険サービス利用（要介護・要支援認定）状況について

健康福祉部長が資料をもとに説明

黒川委員：介護離職について、市内一期一会荘の離職状況はどうか。

健康福祉部長：離職率の把握はしていないが、花むすびの開始に伴い、介護福祉士等の採用に時間を要したと聞いている。

榊谷副委員長：花むすびのスタッフが揃わないため入所者数が増えないと言われるかもある。現状はどうか。

健康福祉部長：現状はスタッフ不足ではないようだ。新たな入所に当たって、その人の普段の生活状況や環境を把握する必要がある、きめ細かい対応が必要となるため、一度に何十人の入所を受け入れられるわけではないと聞いている。段階的に入所者を受け入れる予定であるようだ。

榊谷副委員長：相応数のスタッフが揃っていれば多くの入所希望者を一度に受け入れられるのではないか。

健康福祉部長：スタッフ数の問題ではなく、1か月に受け入れられる人数には施設的にも限度があるということのようだ。可能な限り早く入所できるよう依頼はしていく。

鬼頭委員：地域密着型の介護予防サービスとはどのようなサービスか。

榊谷副委員長：市内八劔町施設と中本町にある小規模多機能型居宅介護千秋と思われる。地域密着型は利用者の身体の状態や家庭環境に合わせてサービスを展開するようだ。

健康福祉部長：地域密着型にはグループホームも含まれ市内に8か所と記憶する。小規模多機能型の居宅介護と認知症対応型の共同生活介護の2種がある。

塚本委員長：介護保険サービスに係る施設の資料を協議会終了後に配布願う。一宮市が作成したような介護施設一覧を検討してほしい。

黒川委員：説明のあった介護施設には、県や市からの監査や調査が義務付けられているのか。

健康福祉部長：権限移譲の関係で、小規模多機能型サービス利用者8人以下の施設に関しては、市が認可をするので監査を行っている。

黒川委員：グループホームはどうか。

健康福祉部長：資料を持ち合わせていない。

榊谷副委員長：地域密着型施設は地元の民生委員も運営委員として係っているようだ。

塚本委員長：見やすいわかりやすい施設一覧を今後検討するようお願いする。

(5) 保育園・認定こども園の待機児童及び保育園送迎ステーションについて

教育こども未来部長が資料をもとに説明

黒川委員：1号車及び2号車の乗車定員は何人か。

教育こども未来部長：1号車はチャイルドシートが最大5つで5人まで、2号車は12人である。

黒川委員：車両の待機場所はどこか。

教育こども未来部長：市役所地下駐車場である。

黒川委員：ドライバーの待機場所はどこか。

教育こども未来部長：運転の時間に市役所地下駐車場へ来ていただいている。

黒川委員：駅東のタクシーステーションを2台借りてはどうか。元は市の広場で、名鉄と覚書でタクシーステーションとして利用してもらっているが、常に満車ではないので、そこを利用してはどうか。市民へのPRにもなる。

榊谷副委員長：送迎ステーションの登録は当初17名と聞いていた。断りがあったか。

教育こども未来部長：市から断ることはない。

塚本委員長：保育園に現在入園できる余地はあるか。

教育こども未来部長：4、5歳児は若干余裕がある。3歳以下は定員を満たしている。

榊谷副委員長：中部保育園や西部保育園の1歳児は過去に多く入園していたので現在も定員を満たしていないと思うが、正規の職員として保育士を増員すれば、より多く受入れ可能とならないか。

教育こども未来部長：中部保育園の現状は1歳児2歳児で2クラスずつ、北部保育園は1歳児2歳児ともに1クラスずつ、西部保育園も1クラスずつであるが、単に保育士を増員すればクラス増は可能かもしれない。しかし3歳児以上も増やすべきと声が上がると推察するので、ある年だけクラスを増やすというのは検討していかねばならないと考える。

榊谷副委員長：子どもの数に対して保育士数が不足していると聞くがどうか。

教育こども未来部長：不足はしていないがパート保育士の確保に苦勞してい

る。

塚本委員長：子どもを保育園に入園させていて、母親が産休に入ったら子を退園させるという事例があるが、市の考え方はどうか。

教育こども未来部長：確認する。

指導保育士：平成27年度から2歳児の親が育休を取得した場合はそのまま在園している。以前は退園としていた。0、1歳児はそれが難しい。

榊谷副委員長：待機児童を持つ親の立場からは育休に入っても在園できるのかという意見も聞いている。

(6) 小中学校児童生徒・学級数について

教育こども未来部長が資料をもとに説明

榊谷副委員長：資料の学級数について、北小の2年生は現在4クラスだが、40人学級だと3クラスになると判断すれば良いか。

学校教育課長：そのとおりである。実際には4クラスあるということである。

教育こども未来部長：学級数は愛知県基準であるので資料を訂正する。現在小学校は88クラス、中学校は38クラスである。

黒川委員：流動的ではあるが、不登校に関する児童・生徒数は把握しているか。

学校教育課長：不登校の扱いは30日以上欠席であるが、今年度に関してはまだ報告はない。

榊谷副委員長：生徒数が昨年で減っているが私立の中学校へ入学した生徒が増えているのか。把握しているか。それとも転出等か。

学校教育課長：若干転入転出で誤差はあるが、昨年の小学校6年生と今年の中学校1年生の数の差から導き出せると思われる。

梅村委員：東小学校の各学年の外国人児童の内訳はわかるか。

教育こども未来部長：1年生11人、2年生14人、3年生11人、4年生12人、5年生12人、6年生15人である。

塚本委員長：東小学校の児童数は今後も増えそうにもない。教育委員会として東小学校の今後について何か検討しているか。

教育こども未来部長：文部科学省の通達にもあるように各学年1クラスについては避けるべきとあり、クラス替えも無く6年間を過ごすことに対して問題視する傾向もある。特色のある学校でもあるので、様々な意見を取り入れて検討していきたい。

塚本委員長：文部科学省の基準からは学級として成り立っていないのではないか。

教育こども未来部長：統廃合も検討すべしというのは山間地区のケースである。全学年で10人、20人の学校とは違うと認識している。

塚本委員長：東小学校に対する問題意識はあるか。

教育こども未来部長：持っている。

伊藤委員：曾野小学校の児童数が増えている要因は何か。

教育こども未来部長：特に掴んでいない。

(7) その他

①岩倉市学校給食センター給食調理及び配送等業務委託契約締結内容

教育こども未来部長が資料をもとに報告

②平成28年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

教育こども未来部長が資料をもとに報告

③曾野小学校校舎の耐震化

教育こども未来部長が報告（資料なし）

（報告内容）愛知県から改めて耐震調査を求められ、再調査したところ曾野小学校が耐震基準を満たしていないと確認。本年度中に耐震の判定、設計をして来年度に工事を行う予定である。4月12日に児童に上記内容の手紙を渡した。

10 その他

議会事務局長から職員については5月1日から10月31日まで「さわやかエコスタイルキャンペーン」開始の連絡。